

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課 TEL22-2111 内線264

新年を祝う会

参加者募集

《総務課》

平成二十九年度の『新年を祝う会』を次のとおり開催いたします。皆さんの多数のご参加をお待ちしておりますので、ご近所の方やお友達とお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

●開催日時 平成二十九年一月五日（木）
午後二時～

●開催場所 鶴田町保健福祉センター
「鶴遊館」

●参加料 二千元

●申込締切日 十二月十五日（木）

●申し込み・問い合わせ先

会費を添えて総務課まちづくり班（内線261）までお申し込みください。



1月4日（水）は
町・県民税4期分、国民健康
保険税6期分の納期限です。

汚れが落ちない食品包装容器は「燃えるごみ」へ

鶴田町いじめ防止 基本方針を策定 しました

《教育委員会》

鶴田町・鶴田町教育委員会では、国の「いじめ防止対策推進法」ならびに「いじめの防止等のための基本的な方針」および県の「青森県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「鶴田町いじめ防止基本方針」を策定しました。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。

鶴田町いじめ防止基本方針では、いじめの防止等の取り組みを町全体で円滑に進めていくことを目指し、全ての子供の健全育成およびいじめのない子供社会の実現を方針の柱としています。
※詳しくは、町のホームページをご覧ください。

http://www.town.tsuruta.
aomori.jp/kyouiku/post-213.
html

●問い合わせ先
教育委員会 学務総務班
(内線213)



就学援助費支給 制度を「存じ です」か

鶴田町に住所を有し、鶴田町立の小・中学校に在籍するお子さんのいるご家庭で、経済的な理由（生活保護受給世帯程度に困窮）により教育費の負担が困難なご家庭のために、学用品費等の一部を援助する「就学援助費支給制度」があります。詳しくは、各学校より配布されるチラシをご覧ください。

《教育委員会》

●援助項目
学用品費・給食費・修学旅行費等
●申込方法
現在の在籍校（新小学一年生は入学予定校）へ、十二月九日（金）までにお申し出ください。
なお、所得額等により、該当にならないこともあります。

●問い合わせ先
教育委員会 学務総務班
(内線214)

平成二十九年度母子 及び父子並びに寡婦 福祉資金の予約貸付 について



《健康保険課》

平成二十九年四月に進学する予定の児童を扶養している配偶者のいない方を対象に、福祉資金の予約貸付の受付を行います。

●受付期間

平成二十九年一月三十一日（火）まで
（土、日曜日、祝祭日および年末年始を除く）

●受付場所

町民生活課 福祉支援班

（③番窓口）

●その他

◇申請書等書類は町民生活課福祉支援班にあります。

◇貸付に当たって西北地方福祉事務所にて審査を行います。

◇原則として連帯保証人が必要となります。

◇日本学生支援機構等の他の制度により奨学金等を受ける場合には、当資金の修学資金については原則として重複して利用できません。

●問い合わせ先
西北地方福祉事務所
福祉調整課
☎35-2156
町民生活課 福祉支援班
(内線164)

http://www.town.tsuruta.
aomori.jp/

指名競争入札参加 資格審査申請書 （指名参加願いの 受付

《総務課》

平成二十九年年度指名競争入札参加資格審査申請書（指名参加願いの受付を次のとおり行います。

●受付期間

平成二十九年一月四日（水）
～二月末日
（土、日曜日および祝祭日を除く）

●様式

〈建設工事・建設関連業務〉
中央公共工事契約制度運用
連絡協議会（中央公契連）
統一様式
〈物品〉
町独自様式

※添付書類については、総務課人事行政班で交付している要綱または、町ホームページ内の「鶴田町の紹介（行政情報）」をご覧ください。

●有効期間
平成二十九年五月一日～
平成三十年四月三十日
●提出・問い合わせ先
総務課 人事行政班
(内線273)

求職者支援訓練 講座の開催について

《ラソ・パソコン教室》

医療機関や薬局における受付、診療報酬請求、会計業務および事務処理を迅速に行うためのITスキルを身に付け、パソコンスキルを活かした医療事務員、調剤薬局事務員の職務に就くことを目指す訓練講座を開催します。

●訓練番号

4-28-02-02-04
-0071

●訓練期間

平成二十九年二月一日
～七月三十一日

●訓練場所

ラソ・パソコン教室

●定員

十五人（応募者が少ない場合は中止することがあります）

●受講料

無料（ただし、テキスト代

一三、一三四円(税込) および資格試験を受験する場合の受験料は自己負担です)

●申し込み

ハローワークの職業訓練窓口へご相談の上、二十九年一月五日(木)までにお申し込みください。

※一定の要件を満たす方は職業訓練受講給付金が利用できません。

●問い合わせ先

ラン・パソコン教室(五所川原市姥范字船橋二三八―三)
☎ 0173-26-6861

冬期間の油流出 事故にご注意を!

《青森河川国道事務所》

例年冬期になると、家庭や事業所から灯油等が流れ出す油流出事故が多発しています。原因は、ホームタンクのバルブや配管の劣化、除雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクから小分け時に目を離す等、不注意による流出が大半です。

油流出事故が発生すると、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあります。河川は、水道用水などに利用されていますので、下

流域全体に影響を及ぼし、川の生き物にも悪影響を与えます。また、事故の処理にかかった費用は、原因者の方に負担していただくこととなります。

事故にも十分注意しましょう。なお、事故を起こした場合や発見した場合は、町役場、消防署、警察署等へ速やかにご連絡ください。

●問い合わせ先

青森河川国道事務所
河川占用調整課
☎ 017-734-4537

“臨時福祉給付金” および “年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)” の申請受付期限を延長しました

①臨時福祉給付金

消費税率引上げに際し、低所得の住民に与える負担に配慮する、臨時的な措置として支給されるものです。

〈支給額〉 支給対象者1人につき3千円

②年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援するために、臨時的な措置として支給されるものです。

〈支給額〉 支給対象者1人につき3万円

【申請受付期限】

平成28年12月28日(水)

(※土・日・祝日は除く)

【申請場所および問い合わせ先】

町民生活課 福祉支援班 ③番窓口(内線161)

申請が
お済みでない方は
お早めに申請に
お越してください!



「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」が変わります! -平成29年1月1日、全面施行-

標記二法が改正され、平成29年1月1日より全面施行となります。事業主の皆さまには、新たなハラスメント防止措置や就業規則等の規定整備をお願いいたします。

〈改正のポイント〉

1 「育児・介護休業法」のみ

- (1) 介護休業の分割取得の義務化(対象家族1人につき3回まで)〈拡充〉
- (2) 子の看護休暇および介護休暇の取得単位の柔軟化(半日単位の取得を義務化)〈拡充〉
- (3) 介護のための所定労働時間短縮措置等につき、利用開始から3年の間で原則2回以上の利用が可能〈拡充〉
- (4) 介護のための所定外労働制限制度の義務化〈新設〉
- (5) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の緩和〈拡充〉
- (6) 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大〈拡充〉

2 「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」(共通)

- (1) 従来の不利益取扱い禁止に加え、妊娠・出産、育児・介護休業等を理由とする嫌がらせ等(いわゆるマタハラ等)の防止措置の義務化〈新設〉



※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

【問い合わせ先】 青森労働局 雇用環境・均等室 (☎ 017-734-4211)

平成28年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131～135）

【個別の婦人健診が始まります！】

町では12月から平成29年3月31日まで 個別婦人健診を実施します。

今年度、対象であったが「申し込みを忘れた」または「受けられなかった」方はこの機会にぜひ申し込んでください。



①子宮頸がん個別検診

- ・内容：子宮頸部の細胞診と内診
- ・対象：平成29年3月31日での年齢が20歳以上の「偶数年齢」で、今年度鶴田町の集団の子宮頸がんを受けていない方
- ・受診できる医療機関：安齋レディースクリニック ・ エルム女性クリニック ・ 加藤レディースクリニック

※「子宮頸がん検診」に「卵巣がん検診」は含まれていません。希望される方は、各医療機関へお問い合わせください（自費）。

②乳がん個別検診

- ・内容：視触診とマンモグラフィ
- ・対象：平成29年3月31日での年齢が40歳以上の「偶数年齢」で今年度、鶴田町の集団の乳がん検診を受けていない方
- ・受診できる医療機関：中村整形外科医院



③自己負担金：どちらも1,000円（受診する医療機関に支払います）

生活保護世帯・後期高齢者医療の被保険者・75歳以上の方は無料となります。

④申し込み方法：役場健康保険課⑥窓口へ直接お申し込みになるか、またはお電話でも結構です。

申し込み後、各自で希望の医療機関へ予約します。

役場から「個別受診券」が交付されますので保険証と共にお持ちください。

【個別特定健診のおすすめ】～今年度、集団の特定健診や人間ドックを受けていない方が対象です。～

対象は、30歳代・40～75歳の国保・後期高齢者医療・40歳以上の生活保護世帯の方です。

「傾聴講座」のお知らせ

傾聴とは一生懸命心を込めて聴くということです。傾聴の技術は、信頼関係の向上や円滑な人間関係につながることでしょう。この機会に学習してみませんか。

①12月16日（金） ②平成29年1月16日（月） ③平成29年2月15日（水）

場所：鶴遊館 ふれあい広場 時間：10:00～15:00 申し込み締切：12月9日（金）

【傾聴サロンのご案内】～あなたは誰かに話を聴いてほしいと思うことはありませんか～

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話を聴きます。

お話した内容の秘密は厳守します。安心しておいでください。

・日時：12月5日（月）、19日（月） 13:00～15:00

・場所：鶴遊館 栄養指導室

